

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	セメダイン株式会社
【英訳名】	CEMEDINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天知 秀介
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 秋彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 飯田 秋彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,647,954	6,893,447	25,759,424
経常利益 (千円)	80,133	551,772	1,518,345
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	57,082	361,860	1,063,509
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	44,738	416,081	1,321,947
純資産額 (千円)	12,283,234	13,824,448	13,497,545
総資産額 (千円)	21,180,402	22,799,884	22,515,923
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.81	24.15	71.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.78	23.93	70.40
自己資本比率 (%)	55.97	58.49	57.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下「当第1四半期」）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により依然として先行き不透明な状況にあります。ワクチン接種の普及などにより、今後の経済活動は回復に向かうことが期待されます。

また世界経済は、いち早く経済活動を再開した中国や、大規模な経済対策とワクチン接種の進展により個人消費が持ち直している米国などで景気が回復する一方、欧州やアジアの一部での感染再拡大や原油価格高騰の影響も懸念されます。

当社グループ関連業界については、建築土木関連業界では新設住宅着工戸数は昨年度大きく落ち込んだ反動による持ち直しが見られますが、ウッドショックと呼ばれる世界的な木材の需給ひっ迫によるマイナス影響が懸念されます。工業関連業界では、特にテレワークの拡大によりデジタルデバイス製品の需要が伸長しましたが、足元では半導体不足による自動車産業での減産をはじめ、産業界全体への影響が広がっております。また一般消費者関連業界では、新型コロナウイルス感染症の拡大による巣籠もり消費が一巡し消費行動に鈍化が見られます。

このような状況のもと当社グループでは、感染防止対策を講じつつ製品の安定供給に努めたほか、継続的なコスト改善による競争力の強化に努めてまいりました。

これらの結果、前年第1四半期は新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けたことの反動もあり、当第1四半期の売上高は6,893百万円（前年同四半期比22.1%増）、営業利益は546百万円（前年同四半期比671.2%増）、経常利益は551百万円（前年同四半期比588.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は361百万円（前年同四半期比533.9%増）となりました。

売上状況につきましては次のとおりであります。

なお、セグメントごとの業績につきましては、当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、売上状況を内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

建築土木関連市場

新設住宅着工戸数の回復に伴い主要顧客である戸建注文住宅メーカーや大手住宅資材メーカー向け外装用シーリング材などの販売が回復したほか、内外装タイル用接着剤「セメダインタイルエース」シリーズの拡販などに注力した結果、売上高は2,870百万円（前年同四半期比11.6%増）となりました。

工業関連市場

当該市場の前年同四半期は新型コロナウイルス感染症の影響が最も大きかったこともあり、自動車メーカー各社の生産台数回復に伴って車体や車載部品関連の売上が増加したほか、中国および周辺国向けの電機・電子部品関連向けの売上也堅調に推移したことから、売上高は2,738百万円（前年同四半期比50.6%増）となりました。

一般消費者関連市場

季節商材である「セメダイン防水スプレー」シリーズの売上増加や、2021年3月に発売した新製品「セメダインスーパーXデュオ」の拡販などに努めた結果、売上高は1,251百万円（前年同四半期比2.3%増）となりました。

その他

その他の売上は不動産賃貸収入であります。賃貸収入は33百万円（前年同四半期比0.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度と比較し283百万円増加し、22,799百万円となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品が197百万円増加したこと、及び現金及び預金が72百万円増加したことによるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度と比較し42百万円減少し、8,975百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、電子記録債務が合わせて300百万円増加したこと、未払法人税等が175百万円減少したこと、及び賞与引当金が173百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度と比較し326百万円増加し、13,824百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が32百万円増加したこと、及び利益剰余金が286百万円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は235百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 経営戦略の現状と見通し

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,167,000	15,167,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	15,167,000	15,167,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	15,167,000	-	3,050,375	-	2,676,947

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

株主名簿の記載内容が確認できないため、当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,976,900	149,769	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,167,000	-	-
総株主の議決権	-	149,769	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大崎 イーストタワー	187,400	-	187,400	1.24
計	-	187,400	-	187,400	1.24

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,987,114	6,060,002
受取手形及び売掛金	6,615,003	6,220,138
電子記録債権	1,334,281	1,693,031
商品及び製品	1,930,357	2,028,986
仕掛品	209,672	216,992
原材料及び貯蔵品	755,356	952,729
その他	170,744	209,007
貸倒引当金	16,537	17,472
流動資産合計	16,985,991	17,363,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,927,741	1,957,839
その他(純額)	2,113,122	2,087,891
有形固定資産合計	4,040,864	4,045,731
無形固定資産		
のれん	39,582	36,659
その他	182,556	194,125
無形固定資産合計	222,138	230,785
投資その他の資産		
投資有価証券	734,093	717,462
その他	509,918	421,835
貸倒引当金	1,930	1,930
投資その他の資産合計	1,242,082	1,137,367
固定資産合計	5,505,085	5,413,884
繰延資産	24,845	22,583
資産合計	22,515,923	22,799,884
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,120,431	4,228,798
電子記録債務	1,842,389	2,034,371
未払法人税等	293,569	118,012
賞与引当金	365,661	192,525
その他	1,008,933	1,006,613
流動負債合計	7,630,985	7,580,321
固定負債		
退職給付に係る負債	952,967	960,118
その他	434,425	434,996
固定負債合計	1,387,393	1,395,114
負債合計	9,018,378	8,975,435

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金	2,588,157	2,598,416
利益剰余金	7,261,566	7,548,528
自己株式	61,267	52,114
株主資本合計	12,838,831	13,145,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120,424	108,745
為替換算調整勘定	44,463	76,679
退職給付に係る調整累計額	6,540	6,143
その他の包括利益累計額合計	171,428	191,568
新株予約権	69,622	54,238
非支配株主持分	417,663	433,436
純資産合計	13,497,545	13,824,448
負債純資産合計	22,515,923	22,799,884

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	5,647,954	6,893,447
売上原価	4,124,520	4,790,859
売上総利益	1,523,433	2,102,587
販売費及び一般管理費	1,452,561	1,556,056
営業利益	70,871	546,530
営業外収益		
受取利息	274	354
受取配当金	12,108	12,553
為替差益	-	5,105
持分法による投資利益	4,388	4,246
その他	15,494	5,115
営業外収益合計	32,267	27,375
営業外費用		
売上割引	12,823	13,730
為替差損	6,166	-
支払補償費	705	465
その他	3,309	7,937
営業外費用合計	23,005	22,134
経常利益	80,133	551,772
特別利益		
固定資産売却益	-	1,1598
特別利益合計	-	1,598
特別損失		
固定資産除売却損	2,997	2,4257
特別損失合計	997	4,257
税金等調整前四半期純利益	79,136	549,113
法人税等	10,228	170,203
四半期純利益	68,907	378,910
非支配株主に帰属する四半期純利益	11,824	17,049
親会社株主に帰属する四半期純利益	57,082	361,860

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	68,907	378,910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,172	11,678
為替換算調整勘定	46,159	47,294
退職給付に係る調整額	1,253	397
持分法適用会社に対する持分相当額	6,435	1,953
その他の包括利益合計	24,169	37,171
四半期包括利益	44,738	416,081
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,729	381,999
非支配株主に係る四半期包括利益	7,991	34,081

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、一部のライセンスの供与に係る収益について、従来は、入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

なお、四半期連結貸借対照表上ではこの圧縮記帳額を控除して表示しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
圧縮記帳額	134,422千円	134,422千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
機械装置及び運搬具	-千円	1,598千円

2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
建物及び構築物	129千円	3,218千円
機械装置及び運搬具	805千円	889千円
工具、器具及び備品	62千円	148千円
合計	997千円	4,257千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	138,286千円	114,902千円
のれんの償却額	3,843千円	4,073千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	74,897	5.00	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	74,897	5.00	2021年3月31日	2021年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自
 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事業
 における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は不動産賃貸事業であ
 ります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、内部管理上の区分である市場別に以下のとおり主要な顧客との契約から生じる収益を分解しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	市場区分				その他 (注)	合計
	建築土木 関連	工業関連	一般消費者 関連	計		
一時点で移転される財	2,870,190	2,736,665	1,251,815	6,858,671	-	6,858,671
一定の期間にわたり移転される財	-	1,540	-	1,540	-	1,540
顧客との契約から生じる収益	2,870,190	2,738,206	1,251,815	6,860,211	-	6,860,211
その他の収益	-	-	-	-	33,235	33,235
外部顧客への売上高	2,870,190	2,738,206	1,251,815	6,860,211	33,235	6,893,447

(注)「その他」の区分は、不動産賃貸収入になります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円81銭	24円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	57,082	361,860
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	57,082	361,860
普通株式の期中平均株式数(株)	14,979,575	14,983,883
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円78銭	23円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	113,833	134,823
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません	同左

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小池 利秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 広治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。